



羅針盤 R6 (2024) - No.6



「スクールロイヤー」

学校は失敗するところ！教室は間違えるところ！授業は子供が主人公！
子供の成長を教育活動のど真ん中におく！

One for all. All for one. One team. チーム玉川小

令和6年5月13日(月)

昭島市立玉川小学校

校長 小瀬 和彦

I スクールロイヤーとは

スクールロイヤーとは、学校・教育委員会・学校法人に対して、学校で発生するいじめ・不登校・学校事故などさまざまな問題について子どもの最善の利益を守るために、助言・アドバイスをする弁護士のこと。

II スクールロイヤーの業務とは

◇トラブルの予防と早期の問題解決

1 いじめ事案の解決

ある学校に通う子どもが、何日間も欠席を続けていた。子どもの親からは「いじめにあっている」という話を聞き、スクールロイヤーはいじめ防止対策推進法で学校に求められる対応が正しくできていたかを確認した。

法律に触れる部分があるかどうかの判断を行ない、子どもが登校を再開できるように働きかけた…

2 不登校事案の解決

不登校事案については、なぜ子どもが不登校となっているかという状況の確認から始め、いじめが原因で不登校になっている場合は、学校側のフォローの仕方や転校の検討など様々な視点から不登校の原因を突き止めて解決を図った…

3 教員と保護者とのトラブル

ある小学校に通う子どもが、忘れ物を注意されたのをきっかけに教員のことを怖いと言い、学校を欠席するようになりました。子どもの母親は教員への不信感をあらわにし、教員に不満をぶつけて帰っていくということが続きました。

このときスクールロイヤーは、保護者の訴えや実際の情報を整理し、母親が抱えている不安や悩みを聞き取った。そこで、子どもが安心して学校に通えるようスクールカウンセラーと一緒に話をし、母親の不安を軽減できるようになった…

4 研修業務

教育現場で必要とされる法律の知識やスキルについて、教員や教育委員会に対し各種研修を行う…研修で扱われる内容は、いじめ防止対策推進法・個人情報保護法・著作権法など学校現場の業務に密接に関わる法律の解説・保護者対応の方法などがある…

5 出張授業

子どもに対し、法律の専門家として各学校に出張して授業をおこないます。法教育・いじめ予防授業・消費者教育やワークルール教育など…